一 般 教 育 訓 練 明 示 書

講 座 の 名 称	長谷川カレッジ介護福祉士実務者研修(ヘルパー2級修了者)			
実 施 方 法	① 通学 (昼間 ・ 夜間 ・ 土日) ② 通信 スクーリング(回数 10回)			
指 定 講 座 番 号	3 7 0 4 0 — 1 6 2 0 0 3 — 4			
講 座 の 創 設 年 月 日 平成28年5月1日	一般教育訓練給付金対象講座の指定期間 平成31年9月30日まで	過 去 一 年 の 講 座 実 績	入講者数(累積) (8人)	修了者数 (8人)
訓 練 期 間	6ヶ月		総 訓 練 時 間	332時間

1. 教 育 訓 練 目 標

①取得目標とする資格の名称、目標レベル	実務者研修
②①に係る資格・試験等の実施機関名称	厚生労働省
③当該資格等を取得するための要件または受験資格等	ヘルパー2級修了者
④当該技能・知識の習得が必須又は有利となる職種・職務及び習得された技能・知識が活用されておいる業界と活用状況	リーダーやより高いレベルのケアスタッフ・サービス提供責任者として、特別養護老人ホーム・老人保健施設・グループホーム・訪問介護事業所・通所介護事業所など介護業界で広く活用されている。

2. 教 育 訓 練 の 内 容

教 科 (カ リ キ ュ ラ ム)	時 間	使 用 教 材 名
社会の理解Ⅱ	30	第1巻 人間の尊厳と自立/社会の理解Ⅰ・Ⅱ
コミュニケーション技術	20	第3巻 コミュニケーション技術
介護過程Ⅱ	25	第5巻 介護過程Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ
介護過程Ⅲ(面接授業)	45	第5巻 介護過程Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ
発達と老化の理解Ⅰ・Ⅱ	30	第6巻 発達と老化の理解Ⅰ・Ⅱ/認知症の理解Ⅰ・Ⅱ
認知症の理解Ⅰ・Ⅱ	30	第6巻 発達と老化の理解Ⅰ・Ⅱ/認知症の理解Ⅰ・Ⅱ
障害の理解Ⅰ・Ⅱ	30	第7巻 障害の理解Ⅰ・Ⅱ
こころとからだのしくみⅡ	60	第8巻 こころとからだのしくみⅠ・Ⅱ
医療的ケア	50	第9巻 医療的ケア
医療的ケア(面接授業)	12	第9巻 医療的ケア

3. 受 講 者 と な る た め の 要 件 (この講座を受講するために必要とされている条件など)

①受講するに当たって必要な実務経験等	実務経験は必要ない
②受講者が受講に最低限有しておくべき資格・技能・知識等の内容及びその水準	ヘルパー2級修了者
③その他	

一 般 教 育 訓 練 明 示 書

4. 教育訓練の受講の実績及び目標達成の状況

(1)資格取得状況

① 昨年度内の受講修了者数	8	人			
② ①のうち目標資格の受験者数	8	人	受験率(②/①)	100.0	%
③ ②のうち合格者数	8	人	合格率(③/②)	100.0	%
④ 上記②・③の回答者数	0	人			

(2)受講修了者による講座の評価等

① 回答者総数		4	人	
② 受講開始時の就業状況等	1 正社員	2	人	②A:就業者計
	2 非正社員、派遣社員	2	人	
	3 その他の就業(自営業等)	0	人	4人
	4 非就業	0	人	②B:非就業者計
③ 就業中の受講者による講座の評価	1 処遇の向上(昇進、昇格、資格手当等)に役立つ	4	人	③の回答数合計 ※②Aと同数(又はそれ以下)
	2 配置転換等により希望の業務に従事できる	0	人	
	3 社内外の評価が高まる	0	人	
	4 円滑な転職に役立つ	0	人	
	5 趣味・教養に役立つ	0	人	
	6 その他の効果	0	人	
	7 特に効果はない	0	人	4人
④ 就業していない受講者による講座の評価	1 早期に就職できる	0	人	④の回答数合計 ※②Bと同数(又はそれ以下)
	2 希望の職種・業界で就職できる	0	人	
	3 より良い条件(賃金等)で就職できる	0	人	
	4 趣味・教養に役立つ	0	人	
	5 その他の効果	0	人	
	6 特に効果はない	0	人	0人
⑤ 受講者の就業状況	1 受講中又は受講修了後3か月以内に就職した	0	人	⑤の回答数合計 ※②Bと同数(又はそれ以下)
	2 受講修了後3～6か月以内に就職した	0	人	
	3 受講修了後6～12か月以内に就職した	0	人	
	4 就職していない	0	人	0人
⑥ 講座の全体評価	1 大変満足	2	人	⑥の回答数合計 ※①と同数(又はそれ以下)
	2 おおむね満足	1	人	
	3 どちらとも言えない	1	人	4人
	4 やや不満	0	人	
	5 大いに不満	0	人	

5. 教育訓練の受講による効果の把握及び測定の方法並びにそのレベルを受講者に対して明らかにするための具体的な方法

1に掲げた教育訓練目標に対する技能・知識のレベル到達度の把握・測定方法	課題の採点に基づき、60点以上を合格とし、それに満たない場合は合格するまで再提出を繰り返す。
(通信制講座の場合) スクーリングの実施場所、時期、期間・回数	実施場所:香川県高松市屋島西町1466-1 受講開始2ヶ月目から、月2回程度、計10回行う。

6. 修了を認定するための基準並びに修了を認定する時期及びその方法

・賦課した課題を全て提出し、認定基準を満たした者
・面接授業の全てに出席し、介護過程及び実技の評価を受け、認定基準を満たした者

一 般 教 育 訓 練 明 示 書

7. 受講中又は修了後における受講者に対する指導及び助言並びに支援の方法	
(1)受講中の者に対する習得度・理解度に関する具体的な助言・指導の方法	個別学習の際の質問を郵送やFAXで受付け、担当教員等が回答する。課題の提出が滞っている者については学習相談に応じる。
(2)受講中又は修了時における資格取得・就職への具体的なバックアップ体制 (例:資格取得関連情報や資格関連職種の求人情報の提供方法、早期就職に向けた具体的な相談体制の整備状況)	受験情報･資格関連の求人情報を提供する。

8. その他の事項		
指定教育訓練実施者名及び代表者名	株式会社ケアサービス長谷川	（代表者名:代表取締役 植村輝久）
住所及び連絡先	香川県高松市築地町8-17	TEL 087-851-2916
施設名称及び施設長名	長谷川カレッジ	（施設長:植村輝久）
住所及び連絡先	香川県高松市屋島西町1466-1	TEL 087-813-7615
給付制度担当部署・者	長谷川カレッジ事務局	（担当者:植村英輝）
連絡先	TEL 087-813-7615	

一般教育訓練経費			
支払い方法 ① 一括払 ② 分割払 ③ 両方可能	1. 一般教育訓練給付金の対象となる経費 （① ＋ ②）		139,000 円
	① 入学料（税込額） （※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。）		0 円
	② 受講料（税込額） （※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。）		139,000 円 （うち、必須教材費 10,800 円）
	2. 一般教育訓練給付金の対象外となる経費 （① ＋ ② ＋ ③ ＋ ④）		0 円
	① 副読本代(税込額)		0 円
	② 実習等に伴う交通費・宿泊費(税込額)		0 円
	③ 施設維持費(税込額)		0 円
	④ その他(法人への寄付金、PCの損害保険料、情報誌代）（税込額）		0 円
	3. 総額 （1＋2）（税込額）		139,000 円

〔特記事項〕

教育訓練給付制度の適正な利用に必要となる事項について

教育訓練給付制度を適正に利用していただくために、以下の点について十分にご理解いただくようお願いいたします。

（1）教育訓練給付の支給対象となる教育訓練経費とは、教育訓練の受講に必要な入学料及び受講料（最大1年分）に限られます。

（2）受講料には、受講費のほか、受講に伴い必須となる教材費用等も含まれますが、検定試験受験料、補助教材費、補講費、交通費、パソコン等の器材費等は含まれません。また、クレジット会社に対する手数料、支給申請時点での未納の額（クレジット会社を介してクレジット契約が成立している場合を除きます。）も教育訓練経費に含まれるものではありません。

（3）現金等（有価証券等を含みます。）や物品の還元的な給付その他の利益を受けた場合や、各種割引の適用を受けた場合には、その還元的な給付額や割引額等を差し引いた額が教育訓練給付金の対象となる教育訓練経費となります。

このため、このような還元的な給付等を受けた場合には、入学料及び受講料の額から当該還元額を控除した額で教育訓練給付金の支給を申請することが必要になります。

なお、当該教育訓練経費に係る領収書又はクレジット契約証明書の発行後、受講料の値引き等により教育訓練経費の一部の還付が行われた場合には、教育訓練給付金の支給申請に際しては、教育訓練実施者が受講者に発行する、還元額等が記載された「返還金明細書」の提出が必要となります。

（4）教育訓練給付金は、当該教育訓練を実際に本人が受講し、かつ、修了した場合のみ支給されるものです。このため本人以外の者が受講し、又は修了試験等を受験等した場合には、教育訓練給付金は支給されません。

また、当該教育訓練の修了試験に際して、あらかじめ解答が添付されている場合等にあっては、当該教育訓練を修了したものとは認められていませんので、教育訓練給付金の支給を受けることはできません。